

確定申告・納付期限が 4月16日(木)まで延長されました

※振替納税をご利用の方につきましては、
口座からの振替日が所得税は5月15日(金)、
個人事業者の消費税は5月19日(火)になります。



○確定申告・納付期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税(および復興特別所得税)、贈与税、個人事業者の消費税(および地方消費税)の申告期限・納付期限について、令和2年4月16日(木)まで延長されました。

[所得税の申告]

日程/3月17日(火)~4月16日(木) ※土日祝を除く
受付時間/9:00~16:00
申告会場/市役所本庁5階 武雄税務署 会議室

詳しくは 税務署 ☎0954-23-2127

○個人市県民税・国民健康保険税の 申告期限の延長について

市県民税・国民健康保険税においても、申告期限を令和2年4月16日(木)まで延長することとしました。

[市県民税・国民健康保険税の申告]

日程/3月17日(火)~4月16日(木) ※土日祝を除く
受付時間/9:00~16:00
受付場所/市役所本庁1階 税務課
郵送先/〒849-8639
武雄市武雄町大字昭和12番地10
武雄市役所総務部税務課

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220



私の趣味自慢

皆さまからお寄せいただいた、川柳をご紹介します。

お題は「新しいこと」 R2.3.15 締切分

次号のお題は「こども」

毎月15日までに送られてきた作品の中から、広報課で選考して翌月の広報武雄に掲載します。ご応募お待ちしております。

申し込み方法/

住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、次の①~④の方法でご連絡ください。

- ①ハガキで広報課宛に郵送
- ②封書で広報課宛に郵送
- ③FAXで送信
- ④メールで送信

もうクルナ	新型コロナ	新型の	取説に	新芽出て	日は西に	新入生	孫と手を	新学期
野副 正道	さようなら	ワクチン	説明書	朝昼晩と	真昼の月や	休み時間	新たな	私も
(武雄町)		願い	欲し	観察す	春うらら	友づくり	名称	はなまる
		マスク	初スマホ		汐マネキ		てくてくと	一年生
		縫う		下平 平々呆	(武雄町)	竹下 浩二	松尾 俊介	木寺 基子
		水田 桂子	岩瀬 ひろ子	(武雄町)		(武雄町)	(武雄町)	(西川登町)
		(武雄町)	(北方町)					

問合せ
申込先

広報課 趣味自慢担当 〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12-10
(電話) 0954-23-9121 (FAX) 0954-23-3816 (メールアドレス) kouhou@city.takeo.lg.jp